

# 平成12年 大館桜まつり

4月20日(木)～  
5月4日(木)  
主会場 桂城公園

と き	主な催しもの(会場)
4/20 木 13:00	開会式(特設ステージ)
4/22 土 13:00	市民園遊会(市民体育館)
4/23 日 9:00	第16回鳳凰山・山開き登山(長根山登山口)
10:30	'00観光レディー発表会(特設ステージ)
11:00	観光レディー撮影会(桂城公園)
4/29 土 9:00	第55回秋田県声良鶏展覧会(特設ステージ)
10:00	みどりのプレゼント会(9:30受け付け開始・市民体育館前)
5/3 水 9:00	秋田犬保存会全国展覧会(桂城公園)
5/4 木 9:00	第43回秋田県比内鶏展覧会(桂城公園)
9:00	第27回秋田県金八鶏展覧会(桂城公園)
14:00	閉会式(特設ステージ)

お問い合わせ 大館桜まつり実行委員会 ☎42-4360



桜まつり  
協賛

## 山田記念ロードレース大会

—選手に皆さんのご声援を—

4月29日 みどりの日 競技開始 10:00

コース◆10km、20km

- 陸上競技場→新町→大町→田町→有浦通り→樹海ライン→東二ツ屋→陸上競技場
- ◆5km 陸上競技場→墓地公園→陸上競技場
- ◆3km、2km 鳳鳴高校付近折り返し

※競技開催中は交通規制がしかれますので、ご協力をお願いします。

問 大会事務局(市民体育館内) ☎42-0310



環境2条例、情報公開条例

施行から1年

市長リポート

No.203

昨年四月、環境基本条例、環境保全条例、そして情報公開条例がスタートしてからちょうど一年がたちました。環境二条例は、これまでのライフスタイルのありかたを見直し、人と環境が共存する街を築いていくために制定しました。また、情報公開条例では、市民の「知る権利」の尊重を明記し、市民に限らずだれでも行政文書の開示を請求することができました。

基本的に環境二条例と情報公開条例は、分けて考えることのできない関係にあります。環境二条例を制定する際、この条文だけで環境を守るができるのかという疑問の声もありました。けれども、環境汚染などがあつた場合は個人のプライバシーに関わらない範囲で、だれでも情報の開示を請求できます。このことは、懲罰と同じような有効性を確保し、相当の成果を上げているものと考えています。

昨年は、市民の皆さんの関心が高かつたダイオキシン類発生根源対策や土壌資源回収事業などがありました。環境保全条例や関係法令に基づいて市民の皆さんの安全と環境保全を最優先に進めました。また、的確な情報をどんどん公開していくことで、皆さんが生活していくうえでの安心感を、多少なりとも醸成できたと感じています。

ただ、情報公開条例に関して、昨年一年間で情報の開示請求を受けた件数は、部分開示、不開示を含め十三件と、決して多くはありません。市では、今後も市民の皆さんが政策についての確に判断できるように、政策を立案する段階から市民の皆さんに情報をどんどん提供していきます。それはまた、私たち公務員に課せられた説明責任という義務を果たすことでもあると考えます。行政活動に対して関心を持ち、参加してくださる市民の皆さんが、これからますます増えることを期待しています。

小畑 元